

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	復興拠点エリア整備基本計画付随調査事業	事業番号	◆D-20-3-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	5,000 (千円)		全体事業費	5,000 (千円)	
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施してきたところである。</p> <p>復興計画第 4 版においては、村内の深谷地区に復興拠点エリアを新たに整備する計画を取りまとめている。復興拠点エリアとする深谷地区は、村の主要幹線道路である県道原町川俣線に面し、村内外の地域・情報交流拠点として、特に利便性が高い地区である。</p> <p>深谷地区復興拠点エリアには、新たな産業と雇用づくり、高齢者に寄り添った地域づくり、環境に配慮しつつ災害に強い地域づくり及び村内外の地域・情報交流拠点づくりを実現するための機能と事業を配し、飯舘村の復興・再生のシンボルとして、「これからの農業・農村の在り方を示す、新たな日本の農風景」を提案するエリアとなることを目指すものである。</p> <p>また、復興拠点エリアに設置する道の駅、村特産物の販売を行う地域・情報交流施設である『までい館』、花卉栽培施設及び村営住宅等の整備については、段階的に図る予定としている。</p> <p>第一段階として、復興拠点エリアの中心となる道の駅の『までい館』の整備を行うものである。当該復興拠点エリアは、かつて河川流域であったとされている場所であり、現況は水田であることから、土地利用・整備方針、施設規模・機能、概算工事費算出等の『までい館』整備に係る基本計画を策定するに当たっては、基本計画策定に付随する調査として、地質調査を実施し、地下構造を把握する必要がある。</p> <p>なお、復興拠点エリアの施設の運営については、官民共同出資による復興会社を設立し、太陽光発電による売電収益により、管理・維持することとしている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載して下さい。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>					
地域・情報交流施設整備地質調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第 5 次総合復興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中での新たな施策が必要である。</p> <p>『いいたてまでいな復興計画』において検討してきた村内復興拠点エリアを整備し、一人でも多くの幅広い世代の帰村を促すことにより、村の復興・再生を目指すものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-3				
事業名	飯舘村深谷地区復興拠点エリア整備基本計画策定事業				

交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
飯舘村深谷地区に復興拠点エリアを整備するための基本計画を策定するに当たり、当該復興拠点エリアは、かつて河川流域であったとされていることから、基本計画策定付随調査として、地質調査を行うものである。	